

## 物損事故が多発！緊急事態

【5月16日（火）草刈り班】

公園の草刈り作業中、防護ネットを使用しないで、フェンスに巻き付いたツルを刈払機で刈っていたところ飛び石により、個人宅の窓ガラスを破損する事故が発生。  
再発防止対策：防護ネットを使用し、フェンス等に巻き付いてる物については手作業で行うこと。



【7月22日（土）植木班】



個人宅の植木剪定をしていた際に、母屋と離れを結ぶテレビ線を切断。剪定中のまきの木にかかるよう配線されていたため気付かなかった。  
再発防止対策：作業時に障害となる物があるか周囲又は剪定の枝等も確認してから作業すること。

切断された配線

【8月4日（金）運搬班】

運搬の車両を運転中、道路際の花壇のレンガブロックに車両の左前輪を乗り上げ破壊した（1.2m×0.7m四方）。運転者は全く気が付かなかった。  
再発防止対策：車の運転又は運搬作業時には、障害となる物があるかよく確認してから行動すること。



【9月11日（月）草刈り班】



草刈り作業の際、隣接している境界に植えてある生垣ギリギリまで刈払機で作業をしたことにより、生垣に刈払機の刃が接触し傷をつけてしまった。  
再発防止対策：障害となる物があるか、隣地の境界付近については機械での作業が可能な十分に確認して作業すること。

【9月20日（水）襖・障子班】

障子の搬入時、坂になっている駐車場に車を駐車し、車から降りた際にサイドブレーキの引きが甘かったことから車が下がってきてしまった。急いで止めようとしたが間に合わずドアが開いたままフェンスにぶつかり破損。

再発防止対策：車両を駐車する際には、十分に安全を確保しサイドブレーキはしっかり引くこと。



【10月3日（火）植木班】



個人宅の植木剪定で入っている家と隣接している家の境界が植木でしきられており、隣家の協力を得て庭に入り作業を行っている際に、隣家の外壁に三脚を立てかけてしまい傷をつけてしまった。

再発防止対策：周囲の状況を十分確認し、作業を行えば避けられる事故である。今後も引き続き安全就業を徹底すること。

【11月13日（月）草刈り班】

草刈り作業中、近隣住宅に駐車中の車の助手席側窓破損及びボディにも傷をつけてしまった。飛散防止ネットは使用していたが、ナイロンコードを使用した。

再発防止対策：飛び石防止対策を施した現場においても、小石交じりの作業現場では、ナイロンコードは使用しない。



会員の皆さん、万が一作業中に事故が発生した際には、速やかに事務局へ連絡をお願いします。事故の修理賠償については、原則損害賠償責任保険で対応しますが、状況によっては保険が適用されない場合があります。事故は被害者に多大な迷惑をかけ、センターの信用を失墜することになります。

ご自分が被害者になったことを考え、ルールを守り安全優先での作業をお願いします。